

会社	会社名	新日鐵住金株式会社		
概要	従業員数	27,302人(2016.4.1現在)	業種	鉄鋼業

1. ねらい

- ワーク・ライフ・バランスの観点から、従業員の各ライフステージに応じたサポート施策を充実

2. 施策内容

- 育児・介護関連勤務制度
 - ・ 育児休業期間について、法定を超え、最長で子が3才となるまでの取得が可能
 - ・ 育児休業を福祉休暇（失効年休の積立による）の累積日数の範囲で有給化（最大50日間）
 - ・ 有給で配偶者出産休暇の取得が可能（2日間）
 - ・ 育児（小3修了まで）・介護のための短時間勤務制度
 - ・ 育児のための在宅勤務制度
 - ・ 介護休業期間について、法定を超え、連続1年間の取得が可能
 - ・ 介護のための福祉休暇と介護休暇を取得する場合、要介護状態を問わず利用が可能
 - ・ 介護に関する休暇休業制度において、祖父母・兄弟姉妹・孫に関し同居扶養を問わず利用が可能
 - ・ 子の看護休暇および介護休暇の半日単位の利用が可能
 - ・ 福祉休暇を介護・子の養育・不妊治療に利用可能
 - ・ 福祉休暇を介護・子の養育・不妊治療に利用する場合は半日単位の利用が可能
 - ・ 出産・育児、介護、配偶者転勤を事由とした退職者の再入社制度（退職後5年以内）
 - ・ 配偶者の海外転勤に同行するための休職制度（3年以内）
- ワーク・ライフ・サポート制度（育児・介護関連費用補助）
 - ・ 育児・介護に関する施設・サービスに関する費用補助
 - ・ 育児・託児施設利用料金に関する会社補助
- ワーク・ライフ・バランスに関する労使委員会
 - ・ 年次有給休暇の計画的取得や実労働時間削減に向けた取り組み状況を労使で確認し推進策を検討
 - ・ 従業員の各ライフステージに応じたサポート施策について検討

3. 取組実績・効果（今年実施した拡充施策）

- 出産・育児、介護、配偶者転勤を事由とした退職者が再入社可能なキャリアリターン制度につき、退職期間を3年から5年に延長。再入社の実績有
- 配偶者の海外転勤に同行するための休職制度（3年以内）を新設
- 介護休業・介護休暇および介護のための福祉休暇制度（失効年休の積立による）において、祖父母・兄弟姉妹・孫に関する同居扶養の要件を撤廃
- 福祉休暇制度において、用途に不妊治療を追加するとともに、子の養育・介護・不妊治療に当該休暇を利用する場合は半日単位の利用を可能に拡充